



<p>教育部長</p>	<p>今年度初めての教育委員会ということで、よろしくお願い致します。先月から今月にかけて、卒業式や入学式、辞令交付式といった式典へご出席いただきありがとうございました。学校の方では季節外れのインフルエンザが流行っている学校もございますが、学校も本格的に始まりましてこれから様々な行事が行われると思っておりますがよろしくお願い致します。</p> <p>本日は今年度の教育施策を初め、いくつかの協議事項、報告事項がございますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>それでは議事に入ります。初めに御教議第21号「平成27年度御殿場市教育施策について」を議題といたします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>ただいま議題となりました御教議第21号について内容説明をいたします。それでは議案の朗読をさせていただきます。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>議案書3ページをご覧ください。私の方からは基本方針の概略を説明させていただきます。この御殿場市教育施策は御殿場市総合計画の将来都市像であります「緑きらきら、人いきいき、御殿場」の基本方針を受けまして、合わせて静岡県教育振興基本計画に基づき、当市の教育施策の基本方針として策定したものであります。さらにこの基本方針を受けて、教育委員会としてのグランドデザイン、各学校としてのグランドデザインが策定されております。内容につきましては資料をご覧くださいと思いますが、ポイントとなる部分に関して朗読させていただきたいと思っております。</p> <p>中段より下になりますが、将来の御殿場市を支える人材を育成するために、学校教育においては、「豊かな感性 確かな知性 健やかな心身の育成」に努めるとともに、現代の重要課題としての、環境、防災・安全、国際理解、情報、キャリア、人権、健康等に関する教育を推進します。そのためには、「魅力ある学びづくり」「学びの見通しを活かした幼・小・中連携・一貫教育」「子どものニーズに応じた特別支援教育の充実」「人間力・社会力を育てる心の教育の推進」を重点目標として教育活動を展開し、子ども、保護者、地域から信頼される開かれた学校づくりを進めます。</p> <p>これを受けまして、下に重点施策として6項目を記載してございます。1番人間力と社会力を核とする心の教育を基本に、確かな学力の定着を図り、安心安全で魅力ある教育を推進する、以下6項目までを重点施策として掲げております。こちらはまたご覧になっていただけたらと思っております。</p> <p>以上が基本方針の概要となります。個々の部分は所属長から説明をいたします。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>それでは学校教育課に関して説明をさせていただきます。</p> <p>学校教育課に関しましては、一番大きな目標を、心の教育を基本に、「こころざし」を育む魅力ある教育の推進、としております。幼稚園、小学校、中学校を経て成人になった時の姿を描き、言葉や行いがきちんと出来る大人になるようにという部分に「こころざし」を育むという意味が含まれております。</p> <p>これを受けて、4つの重点目標が設定されております。①魅力ある学びづくりの推進、②幼・小・中連携・一貫教育の推進、③特別支援教育の充実、④心の教育の推進ということで、特に①番につきましては、昨年度立ち上げた教育指導センターを拡充し、さらに教職員の指導力向上に尽くして参りたいと考えております。②番につきましては、中学校区でそれぞれ特色のある連携を進めながら目指す姿に近づくよう進めています。③番につきましても、昨年からの継続という事で進めていきます。④番につきましては、今年教育相談体制を整備しましたので、有効に活用出来るようにしながら心の教育推進を図って参りたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>それでは、社会教育課に関する重点施策についてご説明申し上げます。</p> <p>まず重点施策第2、生涯学習環境の充実と豊かな人づくり、地域づくりの推進ですが、4点の主要施策を掲げております。①生涯学習の推進、②家庭教育力の向上、③人づくり・地域づくり活動の充実、④青少年の育成となっております。例年実施している各事業の外、隔年開催の青少年のための科学の祭典は11月8日の日曜日に開催を予定しております。</p> <p>続きまして重点施策第3、文化財の保護と活用ですが、①文化財の保護・継承・保存とその活用、②世界文化遺産富士山の保全、以上2点を主要施策としております。大きな課題となっております郷土資料館の整備につきましては、図書館整備と合わせて検討して参ります。また、世界文化遺産富士山の保全に関しましては、関係市町との連携を強化しつつ市としての取り組みを進めて参ります。</p> <p>続きまして重点施策第4、読書の普及と自発的な学習活動の支援は、①読書活動の推進、②自発的な学習活動の支援、③調査研究事業、④施設整備事業の4点を主要施策としております。特に耐震化、老朽化に対応するため図書館整備の方針策定、そして駅前等への分館整備を検討していくと共に、民族資料収蔵庫の今後の在り方、郷土資料館整備を含めて総合的に研究を進めて参ります。</p> <p>社会教育課に関しましては以上となります。</p>

<p>学校給食課長</p>	<p>引き続きまして、学校給食課に関する部分といたしまして、第5の健康教育にふさわしい楽しい食習慣の育成と推進という重点施策を掲げ、4つの主要施策を盛り込んでおります。1つは望ましい日常の食生活習慣の育成、2つ目は学校給食設備の充実と合理的な運営、3つ目は衛生思想の普及と作業安全の確立、4つ目はごみ減量化対策という中で、1つ目に関しましては食育の充実という事で、これまでは給食だよりの発行のみでしたが、今年の4月から給食献立表をホームページに掲載しております。2つ目に関しましては試食機会の提供に合わせて親子調理実習の開催という事で、昨年初めて実施したのですが、人気が高かったもので、今年度も夏休みに親子調理実習を予定しております。3つ目に関しまして、高根・西給食センターが老朽化しているという中で改修、あるいは改築という構想を総合的に調査・検討を行うという事でコンサルタントに委託しまして検討したいと考えております。その他に学校給食センター運営委員会の開催ということで、今申しあげました整備計画がございますので、今年については3回開催を予定しております。4つ目に関しましては、学校給食から発生する残菜等リサイクルの推進、残食減少へ取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>学校給食課に関する部分は以上となります。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは教育総務課に関する部分について、重点施策第6多様化する教育環境に対応した施設・設備の総合的な整備と活用について、ご説明申し上げます。まず①施設・設備の整備につきましては、平成26年度に校舎及びグラウンド整備の完成した印野小学校の記念館・資料館の改修工事、御殿場小学校及び朝日小学校ではプール改築の設計業務を行います。環境整備事業としては、原里中学校のグラウンド整備工事、及び神山小学校の大規模改修に向けた実施設計を行います。地区児童屋内体育施設耐震整備事業としては、玉穂小学校の体育館でもある玉穂地区体育館に関しましては本年5月完成の予定で、昨年度に引き続き外構工事を進めて参ります。また、神山小学校の体育館でもある神山地区児童屋内体育施設に関しましては、耐震改修工事を実施する予定です。</p> <p>その他小中学校の教材備品購入事業、及び特別支援学級教材整備事業の中で教育機器の充実を図って参ります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>ただ今御教議第21号について、それぞれの課から重点施策・主要施策・事業内容について説明がなされましたが、これについて質疑を求めます。</p>

教育委員長	<p>質疑が無いようですので、本案を原案どおり承認することについてご異議ございませんか。</p>
(異議なし)	
教育委員長	<p>ご異議が無いようですので、御教議第21号「平成27年度教育施策について」は原案どおり承認することに決しました。</p>
教育委員長	<p>次に、御教議第22号「御殿場市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願い致します。</p>
社会教育課長	<p>ただいま議題となりました御教議第22号につきまして内容説明をいたします。最初に議案の朗読を行います。</p> <p>(議案書朗読)</p> <p>それでは、議案書の6ページをご覧ください。社会教育委員は御殿場市社会教育委員に関する条例に基づき設置しているもので、委員は学校教育及び社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者から、教育委員会から委嘱、任命することとなっております。現在の委員数は14名、任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間となっております。このたび、委員9名の交代がありました。そのため、新任委員への委嘱、任命について承認をお願いするものであります。</p> <p>新任の委員は名簿番号1番から6番、9番、11番から13番の委員となっております。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
教育委員長	<p>ただ今内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。</p>
教育委員長	<p>質疑も無いようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
(異議なし)	
教育委員長	<p>ご異議が無いようですので、御教議第22号「御殿場市社会教育委員の委嘱について」は原案通り承認することに決しました。</p>
教育委員長	<p>次に、御教議23号「平成27年度就学援助について」を議題といたします。本案は秘密会といたしますので、関係者以外は退席をお願いします。</p>
(秘密会)	
教育委員長	<p>それでは、説明をお願いします。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>ただ今議題となりました、御教議第23号につきまして内容説明を致します。議案書7ページをご覧ください。最初に議案を朗読させていただきます。</p> <p>(議案書朗読)</p> <p>今回認定のご審議をお願い致しますのは、平成27年度就学援助の申し出がありました19人で、このうち小学校新1年生で兄、姉が先月の定例教育員会で認定済になっている者9人、新規が10人であります。具体的な内容につきましては、後程担当者から説明させますが、認定理由は生活保護世帯で要保護の者3人、準要保護で児童扶養手当を受給している世帯の者10人、保護者の生活状態が悪い世帯の者6人となっております。提案にあたりましては、学校教育法、就学援助法、御殿場市認定要領等に基づいておりますので、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。</p>
<p>学校教育課 課長補佐</p>	<p>それでは内容についてご説明申し上げます。最初に、お手元に配布致しました御教議第23号関係資料についてご説明申し上げます。</p> <p>1ページ、2ページはこの4月から小学校新1年生になった児童で、兄、姉が3月の定例教育委員会において既に認定されている児童の調書でございます。</p> <p>3ページから13ページまでは、保護者より提出されました就学援助申出書の写しとなっております。</p> <p>15ページは、今回、学校から新たに提出されました新規申請分の調書、17ページから47ページまでが申出書と所得関係等資料、48ページが新規申請分の生活保護費計算書、49ページは認定基準を超えた場合の判断基準を添付してございます。</p> <p>それでは、まず、1ページと2ページの小学校新1年生で、兄・姉が認定済になっている児童の調書をご用意いたします。</p> <p>全部で9人おりますが、説明につきましては、兄・姉が3月に認定済でありますので名前の関係のみとさせていただきます。</p> <p>また、添付資料も先ほどご説明いたしましたとおり、申出書のみとさせていただきますのでご了承願います。</p> <p>(内容説明)</p> <p>以上で内容説明を終わります。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>ただいま御教議第23号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。</p>
<p>(質疑)</p>	
<p>教育委員長</p>	<p>他に質疑も無いようですので、本案を原案通り承認することにご異議ございませんか。</p>

(異議なし)	
教育委員長	ご異議が無いようですので、御教議第23号「平成27年度就学援助について」は原案どおり承認することに決しました。
教育委員長	それでは、秘密会を解き会議を続行します。 他に何かございますか。
教育委員長	他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会4月定例会を閉会といたします。
会議録署名人	上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。  <div style="text-align: right;"> <u>2番委員</u>   <u>3番委員</u> </div>